

圓立寺 永代供養規約

第一条 名称

圓立寺永代供養（以下、永代供養という）と称す。

第二条 管理運営

宗教法人圓立寺（以下、当寺という）がこれにあたる。

第三条 永代供養の申し込みについて

1. 当寺住職が承認し、当寺と仏縁を結ぶ方であれば、宗旨、宗派、国籍を問わず申し込みができる。
2. 申し込みは、当寺指定の申込用紙に必要事項を記入し、署名、捺印の上行う。
3. 生前の申し込みは、当寺指定の申込用紙に必要事項を記入し、立会人（連絡人）と連署、捺印の上行う。
4. 申込者（以下、施主という）は、永代供養の利用に際し、当規約を遵守しなければならない。
5. 申し込みは随時受け付ける。

第四条 法要について

1. 申し込み後に永代供養法要を行う。但し、永代供養法要は施主と当寺の間で日時を決定し行うものとする。
2. 永代供養に関する法要及び儀式は、当寺が定めた作法及び經典にて行う。
3. 申し込みされた霊位は、永代供養過去帳に記帳し、申し込み以降、毎年春秋彼岸会に回向による永代供養法要を行う。
4. 個別の年忌法要や回向は、当寺と施主の間で別途取り決める。

第六条 永代供養料

1. 永代供養料は三十万円／一体とし、申し込み時に一括納付する。
2. 一旦納入された永代供養料は、理由の如何を問わず返還しない。

第七条 その他

本規約は必要に応じて随時変更されるものとする。

以上

平成 年 月 日

宗教法人 圓立寺

住 職

平成 年 月 日

圓立寺永代供養使用申込書

圓立寺永代供養使用規約を承諾の上、永代供養を申し込みます。

(ふりがな)	
申込者	
住 所	〒 —
電話番号	() —
生年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日

法 名	
俗 名	
亡 年	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
享 年	歳 申込者との関係

法 名	
俗 名	
亡 年	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
享 年	歳 申込者との関係

法 名	
俗 名	
亡 年	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
享 年	歳 申込者との関係

備考